

令和6年度～令和11年度 ～第5次 山陽小野田市障害者計画～

第1章 計画の策定に当たって



1 計画の位置付け及び役割

本計画は、障害者基本法を根拠とする障害者基本計画です。国の「障害者基本計画（第5次）」、山口県の「やまぐち障害者いきいきプラン」、本市の「山陽小野田市総合計画」及び「山陽小野田市地域福祉計画」を上位計画とし、「山陽小野田市障害福祉計画」や「山陽小野田市障害児福祉計画」との整合性を図りながら、障がい者施策を推進するための基本目標、基本方針を定めることにより、その方向性と内容を明らかにし、今後の障がい者施策推進のための指針となるものです。

2 計画の期間

計画名	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
山陽小野田市 障害者計画	第5次					
山陽小野田市 障害福祉計画	第7期			第8期		
山陽小野田市 障害児福祉計画	第3期			第4期		

3 計画の対象となる障がい者の定義

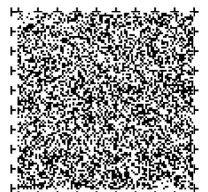
この計画における障がい者は、障害者基本法、障害者総合支援法を踏まえて、「身体障害者、知的障害者、及び精神障害者（発達障害者を含む。）並びに難病の人^{*}」であって、障害及び社会的障壁により、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものとします。

また、この計画における障がい児は、児童福祉法に基づき、「身体に障害のある児童、知的障害のある児童、精神に障害のある児童（発達障害児を含む。）又は難病の児童^{*}」とします。

※難病の人、難病の児童

治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者。

右のマークは音声コード「Uni-Voice」です。専用アプリなどで読み取ると、内容を音声で聞くことができます。



第2章 障がい者を取り巻く現状について

本市の障害者手帳の所持者数は減少傾向にあり、令和5年度（2023年度）4月1日現在で3,502人となり、令和2年度（2020年度）と比較して49人、市人口比で0.1%減少しています。

障害者手帳の所持者数は、市の人口の6%です。

（各年度4月1日現在）（人）

区分	平成29年度	令和2年度	令和5年度
身体障害者手帳	2,771	2,627	2,459
療育手帳	504	515	548
精神障害者保健福祉手帳	378	409	495
合計	3,653	3,551	3,502
市人口	63,777	62,059	59,797
市人口比（%）	5.73	5.72	5.86

第3章 計画の基本理念

障害の有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重しあいながら、自分らしく共生することができるまちづくり

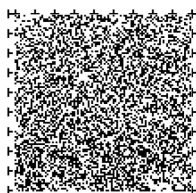
第4章 施策推進の方向

1 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

（1）権利擁護の推進、虐待の防止 （2）障がいを理由とする差別の解消の推進

2 安全・安心な生活環境の整備

（1）住宅の確保 （2）アクセシビリティに配慮した施設等の促進
（3）障がい者に配慮したまちづくりの総合的な推進



3 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

- (1) 情報アクセシビリティの向上
- (2) 意思疎通支援の充実

4 防災、防犯等の推進

- (1) 防災対策の推進
- (2) 防犯対策、消費者被害防止の推進

5 行政等における配慮の充実

- (1) 選挙における環境の整備
- (2) 行政機関等における配慮及び障がい者理解の促進等

6 保健・医療の推進

- (1) 精神保健・医療の適切な提供等
- (2) 保健・医療の充実等
- (3) 障害の原因となる疾病等の予防・治療

7 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

- (1) 意思決定支援の推進
- (2) 相談支援体制の構築
- (3) 地域移行支援、在宅サービス等の充実
- (4) 障がいのあることに対する支援の充実
- (5) 障害福祉サービスの質の向上

8 教育の振興

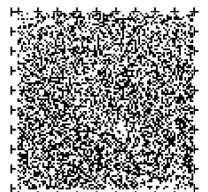
- (1) インクルーシブ教育システムの推進
- (2) 教育環境の整備
- (3) 生涯を通じた多様な学習活動の充実

9 雇用・就業、経済的自立

- (1) 総合的な就労支援
- (2) 経済的自立の支援
- (3) 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保

10 文化芸術活動・スポーツ等の振興

- (1) 文化芸術活動、余暇・レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備
- (2) スポーツに親しめる環境の整備、パラリンピック等競技スポーツに係る取組の推進





知っていますか「ヘルプカード」

ヘルプカードは、周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせるためのものです。本市では、障がい者等が災害時や緊急時、日常生活の中で困った時に援助や配慮を受けやすくなるよう、「ヘルプカード」の普及・啓発を行っています。

<p>あなたの支援が必要です。</p> <p>ヘルプカード</p> <p>Sanyo noda 山陽小野田市</p>	
<p>舌手なこと・できないこと</p> <p>足が不自由です。</p> <p>大きな音や早口が苦手です。</p>	<p>住所：山陽小野田市... 日... 月... 日... 番... 号...</p> <p>氏名：山陽... 太郎... 血液型... A... 型</p> <p>生年月日：S40年... 4月... 1日... 生</p> <p>連絡先① 000-0000-0000</p> <p>氏名 山陽... 一郎... (続柄... 父...)</p> <p>連絡先② 0000-00-0000</p> <p>氏名 山陽... 花子... (続柄... 母...)</p>
<p>手伝わって欲しいこと</p> <p>手すりがないトイレは介護が必要です。</p> <p>ゆっくりとは話してください。</p>	<p>障がい名・病名など</p> <p>... 腎臓病(人工透析中です)</p> <p>かかりつけ医療機関：00病院</p> <p>主治医：0000 00-0000</p> <p>薬：00を服用中です。</p> <p>カギ手：無(有)(00アルギ)</p> <p>てんかん：無(有)</p>

●配布対象者

市内に在住・在勤・在学する方で手助けが必要な人

※障害者手帳等の有無は問いません

●配布場所

障害福祉課、高齢福祉課、健康増進課、山陽総合事務所市民窓口課、埴生支所、津布田会館、各地域交流センター

※市のホームページからダウンロードすることもできます

「音声コード Uni-Voice(ユニボイス)」の使い方

この、「第5次 山陽小野田市障害者計画(概要版)」には、各ページの文字情報を格納した「音声コード Uni-Voice(ユニボイス)」が印刷されています。これをスマートフォン用音声コードリーダーアプリ「Uni-Voice(ユニボイス)」又は、視覚障害者向けアプリ「Uni-Voice Blind(ユニボイス ブラインド)」で読み取ると、格納された文字情報を音声で読み上げると同時に、テキストにて画面表示されます。



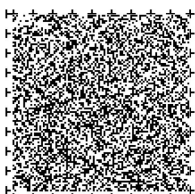
① アプリを起動し、画面中央の読み取り枠に、Uni-Voice(ユニボイス)コードを合わせます。

② スマホが振動したら、認識完了です。



③ 画面が切り替わり、自動的に音声流れます。

※スマートフォンのアプリ検索で「Uni-Voice」で検索してください。



発行年月 令和6年3月
 発行 山陽小野田市
 編集 山陽小野田市福祉部障害福祉課
 TEL：0836-82-1170
 FAX：0836-83-0854
 Mail：shougai-fukushi@city.sanyo-onoda.lg.jp